



# 第35回定時株主総会 招集ご通知



**開催日時** 2022年6月23日(木曜日)午前10時  
(受付開始時刻 午前9時)

**開催場所** 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号  
**ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間**

**決議事項**

- 第1号議案 **剰余金の処分の件**
- 第2号議案 **定款一部変更の件**
- 第3号議案 **取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 11名選任の件**
- 第4号議案 **監査等委員である取締役 4名選任の件**
- 第5号議案 **取締役に対する業績連動型株式報酬制度にかかる報酬枠設定の件**

**新型コロナウイルス感染防止に向けたお願いと当社対応について**

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染防止のため、以下の当社対応につきましてご理解、ご協力をお願い申し上げます。

- 書面(郵送)又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、当日のご来場は極力お控えください。
- ご来場の場合は、マスク着用と手指消毒をお願い申し上げます。また、体調不良とお見受けされる株主さま、マスク着用等の感染防止対策にご協力いただけない株主さまにつきましては、ご入場をお断りし又は会場からご退場いただく場合がございます。
- 会場内の座席間隔の確保のため座席数には限りがありますので、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。
- 議事進行は議案の審議に必要な事項を中心とさせていただきます、議場における報告事項の詳細な説明は省略させていただきます。株主さまにおかれましては事前に招集通知をお目通しいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、次のウェブサイトでお知らせいたします。<https://www.jrkyushu.co.jp>

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は2022年6月23日に第35回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の発生を機に大きく変化していますが、基幹事業である鉄道における「安全」は最大の使命であるとの認識のもと、鉄道の安全への投資を着実に行うとともに、拠点地域の戦略的まちづくり推進、地域特化型ファンドの設立等「地域を元気に」する取り組みも行いました。また、先行き不透明な経営環境の変化に備え、従業員の一部帰休を含め、鉄道事業を中心としたコスト削減、投資計画見直し等の必要な対策を実施しました。

2022年度は新たな3カ年の中期経営計画「JR九州グループ中期経営計画2022-2024」の初年度です。当社グループが早期に成長軌道への復帰を図る重要なステージとして位置づけ、コロナ禍において取り組んできた「事業構造改革の完遂」、新たに策定した「2030年長期ビジョン実現方針」に基づいた「豊かなまちづくりモデルの創造」および「新たな貢献領域での事業展開」という3つの重点戦略を推進してまいります。

新型コロナウイルスの影響が引き続き懸念される状況ですが、当社グループは一丸となってこの難局を乗り越え、再び成長軌道に乗せていく所存です。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社グループの事業活動にご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年5月

代表取締役社長執行役員  
古宮 洋二



## 目次

### 招集ご通知

第35回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------	---

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件	8
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	24
第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度にかかると報酬枠設定の件	35

### [添付書類]

事業報告	43
------	----

### 連結計算書類

連結貸借対照表	72
連結損益計算書	73

### 計算書類

貸借対照表	74
損益計算書	75

監査報告	76
------	----

証券コード：9142  
2022年5月27日

株主各位

福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号  
**九州旅客鉄道株式会社**  
代表取締役社長執行役員 古宮洋二

## 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、株主さまの安全確保及び感染防止のために、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を事前行使のうえ、株主総会へのご来場は極力お控えいただきますようお願い申し上げます。なお、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 議決権行使のご案内

#### 株主総会にご出席される場合

##### 会場受付にて ご提出



同封の議決権行使書用紙を  
株主総会当日に会場受付にご提出ください。

#### 株主総会にご出席されない場合

##### 郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、  
**2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着**するようご返送ください。

##### スマート行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただき、  
**2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに賛否をご入力**ください。

##### インターネット



当社の指定する議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用になり、画面の案内に従って、  
**2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに賛否をご入力**ください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくこともできます。

記

1. 日 時	2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所	福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 <b>ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間</b> (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	
報告事項	1 第35期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第35期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度にかかる報酬枠設定の件

以上

- ◎ 議決権行使書による議決権行使の際に、各議案に対して賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。
- ◎ 議決権行使書又はインターネット等により複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使として取り扱います。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知の添付書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。  
なお、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」で構成されています。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.jrkyushu.co.jp>

# インターネット等による議決権行使のご案内

## 行使期限

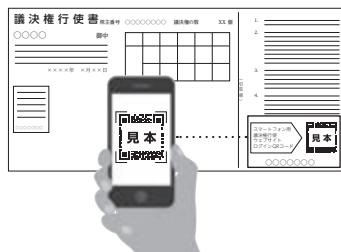


2022年6月22日（水曜日）  
午後5時30分  
入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

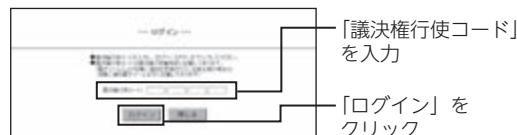
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 注意事項

- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに必要なインターネット通信料等は、株主さまのご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、株主還元については、長期安定的に行っていくことが重要と考えております。2025年3月期までの間は、1株当たり配当金93.0円を下限として、連結配当性向35%を目安に配当を行うこととしております。加えて、資本効率の向上を図るため、状況に応じて自己株式取得を行うこととしております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2022年3月期の業績は非常に厳しい結果となりましたが、上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり93円とさせていただきます。

### (1) 配当財産の種類

#### 金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき93円

総額 14,629,048,335円

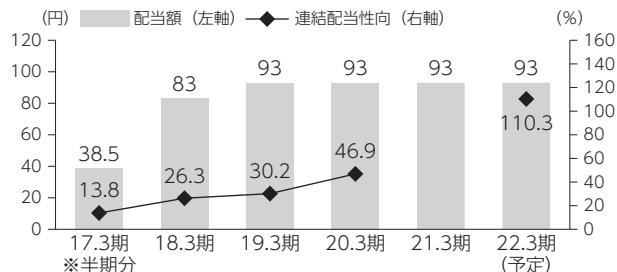
### (3) 剰余金の配当がその効力を生じる日

2022年6月24日

## ご参考 1株当たり配当額及び連結配当性向の推移

	1株当たり 年間配当額	連結配当性向
21.3期	93円	—
22.3期(予定)	93円	110.3%

(注) 21.3期の連結配当性向については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 業務執行取締役でない取締役が期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、業務執行取締役でない取締役との間に責任限定契約を締結できるよう、現行定款第31条(社外取締役との責任限定契約)の一部を変更するものであります。なお、当該変更につきましては、各監査等委員の同意を得ております。

### 2 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>&lt;削 除&gt;</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p> <p>(社外取締役との責任限定契約) 第31条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする</p> <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p>	<p>(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(業務執行取締役でない取締役との責任限定契約) 第31条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役でない取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p> <p>(附則) 1. 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案については、独立社外取締役を議長とし、5名の社外取締役と1名の社内取締役から構成される当社の指名・報酬諮問委員会より、中期経営計画及び2030年長期ビジョンの達成に向けた経営体制の確立とコミットメントの強化、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの更なる充実という観点から本議案は適切である旨の答申を受けた上で、当社取締役会において内容を決定しております。

また、当社の監査等委員会は、各候補者は当社の取締役候補者選考基準に合致するものであり、その実績・専門性等の観点から勘案して、全ての候補者が当社の取締役として適任であると判断しております。

### （1）企業価値向上へ向けた取締役会構成の考え方

当社グループは、鉄道事業をはじめとした運輸サービス事業に加え、不動産・ホテル事業、流通・外食事業、建設事業などを手掛け、九州地域を中心とした持続可能な事業運営を使命としております。この使命を全うするべく、当社の取締役会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を選任するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図っております。

### （2）投資家との対話や第三者評価を踏まえたコーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、取締役会の監督機能の強化及び経営の意思決定の迅速化、効率的な会社運営の実現並びに経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離を目的として、2018年6月より監査等委員会設置会社に移行するとともに、執行役員制度を導入しております。

現在の取締役会の構成は、監査等委員ではない取締役11名のうち4名、監査等委員である取締役4名のうち3名が独立社外取締役であり、取締役15名のうち7名を独立社外取締役とすることで経営の監督の実効性を確保しております。また、各分野に知見のある社外取締役が有する多様な経験や専門性にに基づき、より一層、取締役会での議論が深められております。

加えて、独立社外取締役を議長とし、5名の社外取締役（うち4名が独立社外取締役）と1名の社内取締役から構成される、独立性の極めて高い指名・報酬諮問委員会を設置しております。さらに、ガバナンス向上の一環として、アナリスト、機関投資家等と独立社外取締役との意見交換会を実施するなど、取締役会の透明性向上にも取り組んでおります。このような課題認識と取り組みは、毎年実施している取締役会実効性評価における検証、議論に基づくものであり、取締役会実効性評価において成果を確認するとともに、更なる実効性向上に向けて取締役会で議論をしております。

### （3）当社の経営とその監督に適合する新取締役会体制及びスキルセット

当社取締役会は、当社グループの運営する主要な事業の十分な知見・経験を持った社内取締役と、独立した客観的な立場で実効性の高い監視・監督を行う社外取締役から構成するものとし、監督機能の実効性の観点から、取締役会の過半数が社外取締役であることが適切と考えております。

また、当社の取締役会に必要な知見・経験を、九州地域を中心とした持続可能な事業運営という当社の使命を全うする上で重要な分野として「鉄道・モビリティサービス」「不動産・まちづくり」「ESG・サステナビリティ」、会社経営の観点から当社にとって重要と考えられる知識・経験を「企業経営」「法務・リスクマネジメント」「財務、M&A、ファイナンス」「人事・報酬」の分野と定義し、これらを備えた多様性のある取締役候補者を指名することとしております。

なお、当社の事業は新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けており、地域と一体となって現在の厳しい事業環境を乗り越えることが重要な局面となっていることから、九州への知見も重要性が増していると考えております。

また、「JR九州グループ中期経営計画2022-2024」において、2030年長期ビジョンと実現方針を掲げ、「商品・サービス」、「モビリティ」、「エリア」の進化を目指します。併せて、2030年長期ビジョンの実現に向けて、マテリアリティを見直し、非財務KPIを設定いたしました。その中でも、当社は今後の人材戦略の推進を重要と考えております。

上記の考え方に基づいた新取締役会体制においては、取締役の総数は15名、独立社外取締役は8名（独立社外取締役比率53.3%）、女性取締役は3名（女性取締役比率20.0%）です。また、スキルセットは次頁のとおりです。

## 【当社が各取締役特に期待する分野】

氏名	役職等	当社が各取締役特に期待する分野						
		鉄道・ モビリティ サービス	不動産・ まちづくり	ESG・ サステ ナビリティ	企業 経営	法務・ リスク マネジ メント	財務、 M&A、 ファイ ナンス	人事・ 報酬
青柳 俊彦	会長執行役員	●		●	●			●
古宮 洋二	社長執行役員	●		●	●	●		●
森 亨弘	常務執行役員		●	●	●		●	
福永 嘉之	常務執行役員	●		●		●		
松下 琢磨	常務執行役員	●		●	●		●	
唐池 恒二	相談役	●	●	●	●			
市川 俊英	社外 <b>独立</b>		●		●			●
浅妻 慎司	社外 <b>独立</b>				●	●	●	
村松 邦子	社外 <b>独立</b> <b>女性</b>			●	●	●		●
瓜生 道明	社外 <b>独立</b>			●	●	●		●
山本 ひとみ	社外 <b>独立</b> <b>女性</b>	●	●	●		●		
小田部 耕治	監査等委員 社外 <b>独立</b>					●		
東 幸次	監査等委員				●	●	●	●
江藤 靖典	監査等委員 社外 <b>独立</b>					●		
藤田 ひろみ	監査等委員 社外 <b>独立</b> <b>女性</b>			●	●		●	

## (4) 候補者一覧

候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	現在の当社における地位及び担当	2021年度 取締役会 出席回数
1	青柳 俊彦 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役会長執行役員 取締役会議長	13/13回 (100%)
2	古宮 洋二 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長執行役員 最高経営責任者、監査部担当	13/13回 (100%)
3	森 亨弘 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役常務執行役員 事業開発本部長	13/13回 (100%)
4	福永 嘉之 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役常務執行役員 鉄道事業本部長、北部九州地 域本社長	13/13回 (100%)
5	松下 琢磨 <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">新任</span>	常務執行役員 最高財務責任者、総合企画本 部長、広報部、財務部担当	—
6	唐池 恒二 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役相談役	13/13回 (100%)
7	市川 俊英 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span>	取締役	13/13回 (100%)
8	浅妻 慎司 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span>	取締役	13/13回 (100%)
9	村松 邦子 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">女性</span>	取締役	13/13回 (100%)
10	瓜生 道明 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span>	取締役	9/11回 (81.8%)
11	山本 ひとみ <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">女性</span>	—	—

(注)瓜生道明氏は、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役とは異なります。

(5) 各候補者の略歴等

各候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号	1	あ お や ぎ と し ひ こ <b>青柳 俊彦</b>	再任	2021年度取締役会出席回数	13/13回(100%)
		生年月日	1953年8月19日生	所有する当社の株式の数	12,046株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 1998年 6月 同 技術・運行本部運輸部長
- 2001年 4月 同 鉄道事業本部運輸部長
- 2004年 6月 同 鹿児島支社長
- 2005年 6月 同 取締役鹿児島支社長
- 2006年 5月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部企画部長兼鉄道事業本部安全推進部長
- 2008年 6月 同 取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長
- 2008年 6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長
- 2010年 6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長兼北部九州地域本社長
- 2010年 8月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
- 2012年 6月 同 専務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
- 2013年 6月 同 代表取締役専務鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
- 2014年 6月 同 代表取締役社長
- 2018年 6月 同 代表取締役社長執行役員
- 2019年 6月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者
- 2022年 4月 同 代表取締役会長執行役員（現在に至る）

<現在の当社における担当>

取締役会議長

<重要な兼職の状況>

福岡経済同友会代表幹事

■ 取締役候補者とした理由

青柳俊彦氏は、当社の主力事業である鉄道事業に豊富な経験を有するとともに、2005年に取締役に就任して以来17年間にわたり当社の経営に参画し、2013年6月に代表取締役専務、2014年6月には代表取締役社長に就任し、株式上場を実現した他、機関設計の変更、執行役員制度の導入、役員報酬制度の見直し等に取り組み現在のガバナンス体制を構築する等、JR九州グループの企業価値向上に貢献してまいりました。2022年4月からは取締役会議長として当社の経営全般を統括する等、経営に関する豊富な知識と知見を有しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者いたしました。

(特別利害関係の有無)

青柳俊彦氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

ふるみや ようじ  
古宮 洋二

再任

生年月日 1962年11月26日生

2021年度取締役会出席回数 13/13回(100%)

所有する当社の株式の数 7,616株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 2005年 5月 同 鉄道事業本部企画部長
- 2006年 5月 同 鉄道事業本部運輸部長
- 2010年 6月 同 鉄道事業本部営業部長
- 2011年 6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
- 2012年 6月 同 総務部長
- 2012年 6月 同 取締役総務部長
- 2012年 9月 同 取締役鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼総務部長
- 2013年 6月 同 取締役総務部長
- 2016年 6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
- 2018年 6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
- 2019年 6月 同 取締役専務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
- 2020年 6月 同 取締役専務執行役員総合企画本部長
- 2022年 4月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者（現在に至る）

<現在の当社における担当>

最高経営責任者、監査部担当

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

古宮洋二氏は、当社の主力事業である鉄道事業に豊富な経験を有するとともに、2012年6月以降は取締役として経営に参画し、2020年6月に取締役専務執行役員、2022年4月には代表取締役社長執行役員に就任し、会社経営業務の全般を統括しております。総合企画本部長として、「JR九州グループ中期経営計画2022-2024」を中心となって策定するとともに、BPRプロジェクトなどの新規プロジェクトを立ち上げ、コロナ禍におけるJR九州グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、特にESG経営の強化及びそれを支える体制の構築をはじめとした重点戦略の推進を通じ、JR九州グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者といいたしました。

(特別利害関係の有無)

古宮洋二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 3

もり とし ひろ  
森 亨 弘

再任

2021年度取締役会出席回数 13/13回(100%)  
所有する当社の株式の数 2,172株

生年月日 1969年3月1日生



## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 当社入社
- 2007年 5月 株式会社ドラッグイレブンホールディングス取締役
- 2009年 6月 同 代表取締役社長
- 2011年 5月 当社資金運用部長
- 2013年 6月 同 財務部長
- 2014年 6月 同 鉄道事業本部営業部長
- 2015年 6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
- 2017年 6月 同 取締役旅行事業本部長
- 2018年 4月 同 取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
- 2018年 6月 同 上席執行役員総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
- 2019年 6月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
- 2022年 4月 同 取締役常務執行役員事業開発本部長（現在に至る）

## &lt;現在の当社における担当&gt;

事業開発本部長

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

重要な兼職はありません

## ■ 取締役候補者とした理由

森亨弘氏は、主に財務の業務に従事し、取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2019年6月以降は取締役として経営に参画するとともに最高財務責任者に就任し、特にESG経営の推進、財務戦略の策定及びIRの強化を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、ホテル事業の構造改革と成長投資、私募REITの活用を通じたまちづくりの推進等による更なるグループの企業価値向上に中心的に力を発揮するとともに、取締役会における議論にその知見を反映することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。

## (特別利害関係の有無)

森亨弘氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4**

ふ く な が ひ ろ ゆ き  
**福永 嘉之**

生年月日 1963年5月10日生

再任

2021年度取締役会出席回数 13/13回(100%)

所有する当社の株式の数 2,262株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 当社入社
- 2013年 6月 同 鉄道事業本部新幹線部長
- 2015年 6月 同 鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
- 2016年 6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
- 2018年 6月 同 上席執行役員鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
- 2020年 6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

鉄道事業本部長、北部九州地域本社長

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

福永嘉之氏は、主に鉄道事業の業務に従事し、2020年6月以降、取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。特に鉄道事業における技術革新と効率的な事業運営体制の構築を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れており、鉄道事業における安全とサービスの向上及び収支改善に中心的に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。

(特別利害関係の有無)

福永嘉之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **5**

まつした たく ま  
**松下 琢磨**

生年月日 1967年10月16日生

新任

2021年度取締役会出席回数

—

所有する当社の株式の数

1,991株



#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 当社入社
- 2011年 5月 同 総務部担当部長
- 2011年 6月 同 総合企画本部経営企画部長
- 2014年 5月 J R九州ドラッグイレブン株式会社代表取締役社長
- 2017年 6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
- 2018年 6月 同 上席執行役員事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
- 2019年 6月 同 常務執行役員事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
- 2022年 4月 同 常務執行役員最高財務責任者兼総合企画本部長（現在に至る）

#### <現在の当社における担当>

最高財務責任者、総合企画本部長、広報部、財務部担当

#### <重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

#### ■ 取締役候補者とした理由

松下琢磨氏は、主に経営企画及び事業開発の業務に従事し、総合企画本部経営企画部長、J R九州ドラッグイレブン株式会社代表取締役社長、事業開発本部副本部長兼開発部長を歴任し、拠点地域の戦略的まちづくり等の駅ビル事業等を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れており、E S G経営、財務戦略及びI Rの強化やグループ全体の経営戦略の推進等を通じて当社グループの企業価値の向上及び持続的なモビリティサービスの構築に中心的に力を発揮するとともに、取締役会における議論にその知見を反映することを期待し、取締役候補者といたしました。

(特別利害関係の有無)

松下琢磨氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

から いけ こう じ  
唐池 恒二

生年月日 1953年4月2日生

再任

2021年度取締役会出席回数 13/13回(100%)

所有する当社の株式の数 7,449株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 1995年 3月 同 流通事業本部外食事業部長
- 1996年 4月 ジェイアール九州フードサービス株式会社代表取締役社長
- 1997年 6月 当社総合企画本部経営企画部長
- 2000年 6月 ジェイアール九州フードサービス株式会社代表取締役社長
- 2003年 6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
- 2005年 6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長兼旅行事業本部長
- 2006年 6月 同 常務取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
- 2008年 6月 同 常務取締役総合企画本部副本部長
- 2008年 6月 同 代表取締役専務総合企画本部長
- 2009年 6月 同 代表取締役社長
- 2014年 6月 同 代表取締役会長
- 2018年 6月 同 代表取締役会長執行役員
- 2022年 4月 同 取締役相談役（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

一般社団法人九州観光推進機構会長

■ 取締役候補者とした理由

唐池恒二氏は、2003年に取締役に就任して以来19年間にわたり当社の経営に参画し、2009年6月には代表取締役社長に就任し、グループ総合力強化を通じて上場会社に相応しい経営基盤を構築するとともに、鉄道・駅ビルをはじめとした各種事業を通じた九州における魅力あるまちづくりを推進してまいりました。2014年6月からは取締役会の議長として当社の経営全般を統括する等、経営に関する豊富な知識と知見を有しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、適切に経営の監督を果たしていくことを期待し、引き続き、取締役候補者としていたしました。

(特別利害関係の有無)

唐池恒二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号	7	い ち か わ と し ひ で <b>市川 俊英</b>	再任	2021年度取締役会出席回数	13/13回(100%)
			社外	所有する当社の株式の数	—
		生年月日	1954年9月27日生	独立役員	
				社外取締役在任期間	3年



#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月	三井不動産株式会社入社
2003年 4月	同 六本木プロジェクト推進部長
2005年 4月	同 執行役員六本木プロジェクト推進部長
2005年 8月	同 執行役員東京ミッドタウン事業部長
2008年 4月	同 常務執行役員東京ミッドタウン事業部長
2009年 4月	同 常務執行役員アコモデーション事業本部長
2011年 6月	同 常務取締役 常務執行役員 アコモデーション事業本部長
2013年 4月	同 取締役
2013年 4月	三井ホーム株式会社顧問
2013年 6月	三井不動産株式会社特任顧問
2013年 6月	三井ホーム株式会社代表取締役社長社長執行役員
2018年10月	三井不動産株式会社グループ上席執行役員
2019年 4月	同 顧問（現在に至る）
2019年 4月	三井ホーム株式会社常任相談役（現在に至る）
2019年 6月	当社取締役（現在に至る）

#### <現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

#### <重要な兼職の状況>

三井不動産株式会社顧問、三井ホーム株式会社常任相談役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

市川俊英氏は、住宅開発・ビル事業等に従事し、東京ミッドタウン事業部長として魅力的でにぎわいの溢れるまちづくりに実績を上げた他、賃貸事業からホテルまでさまざまな生活空間を滞在時間とサービスの観点から捉えたアコモデーション事業の事業本部長を担う等、不動産・住宅事業に関する豊富な知識と経験を有するとともに、取締役としての経験から経営に関する見識を有しております。2019年6月以降は社外取締役として独立した立場から、当社の成長戦略の柱である不動産開発、上場企業経営トップとしての経験を踏まえた人事・報酬等に関する有益な意見をいただき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った不動産及び経営の専門家としての経験、見識、特に当社グループが志向する都市開発プロジェクトの規模や複合性に類似した案件における高度なスキル・ノウハウに裏付けされた視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者いたしました。

#### (特別利害関係の有無)

市川俊英氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、三井不動産株式会社及び三井ホーム株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号	8	あ さ つ ま し ん し <b>浅妻 慎司</b> 生年月日 1961年2月2日生	再任	2021年度取締役会出席回数	13/13回(100%)
			社外	所有する当社の株式の数	—
			独立役員	社外取締役在任期間	3年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 関西ペイント株式会社入社
- 2012年 4月 同 執行役員経営企画室長
- 2015年 4月 同 常務執行役員国際本部長
- 2016年 6月 同 取締役常務執行役員管理本部長
- 2017年 4月 同 取締役常務執行役員管理本部長兼コーポレート事業部コーポレート管理本部長
- 2018年 4月 同 取締役常務執行役員 管理、経営企画、人事企画管掌 兼管理本部長
- 2019年 4月 同 取締役 (2019年6月退任)
- 2019年 6月 当社取締役 (現在に至る)

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浅妻慎司氏は、関西ペイント株式会社において主として管理業務に従事し、法務、財務及び会計に関する豊富な知識と知見を有しております。またIR活動を担当し、株主・投資家に対する情報発信及び企業価値向上に貢献するとともに、取締役として経営に携わっております。2019年6月以降は社外取締役として独立した立場から、財務戦略に関し有益な意見をいただくとともに、決算説明会における投資家との意見交換会を通じて、当社財務戦略に関する理解促進を図る等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った財務、IR及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者となりました。

(特別利害関係の有無)

浅妻慎司氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、関西ペイント株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 **9**

むら まつ くに こ  
**村松 邦子**  
生年月日 1958年9月1日生

再任
社外
独立役員
女性

2021年度取締役会出席回数 13/13回(100%)  
所有する当社の株式の数 318株  
社外取締役在任期間 2年



#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年10月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社  
1995年 1月 同 広報部部長  
2003年11月 同 企業倫理室長・ダイバーシティ推進責任者  
2009年 9月 同 退社  
2009年10月 一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員  
2010年 1月 株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役（現在に至る）  
2014年 1月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事  
2016年 4月 特定非営利活動法人GEWEL代表理事（2019年3月退任）  
2016年 6月 株式会社シーボン社外取締役（2019年6月退任）  
2016年 6月 株式会社ヨコオ社外取締役（現在に至る）  
2018年 4月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ参与（2021年2月退任）  
2018年 4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター上席研究員  
2019年 6月 NECネットエスアイ株式会社社外取締役（現在に至る）  
2020年 6月 当社取締役（現在に至る）

#### <現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

#### <重要な兼職の状況>

株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役、株式会社ヨコオ社外取締役、NECネットエスアイ株式会社社外取締役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村松邦子氏は、外資系半導体メーカーにおいて広報部部長、企業倫理室長・ダイバーシティ推進責任者を歴任され、その後、持続可能な社会の土台作りを志し、自ら会社を設立し経営する傍ら、企業倫理向上、CSR、ダイバーシティ推進のアドバイザーを務めております。また、日本プロサッカーリーグ理事等の活動を通じて地域振興ひいては九州への知見を深められております。2020年6月以降は社外取締役として独立した立場から、ESG戦略に関し有益な意見をいただくとともに、JR KYUSHU IR DAYにおける投資家との意見交換会を通じて、当社ESG戦略に関する理解促進を図る等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った企業倫理・CSR・サステナビリティ・ダイバーシティ推進等に関する高い知見、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。

#### (特別利害関係の有無)

村松邦子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、株式会社ウェルネス・システム研究所及び株式会社ヨコオと取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。また、NECネットエスアイ株式会社と当社は、工事代金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 **10**

う り う み ち あ き  
**瓜 生 道 明**  
 生年月日 1949年3月18日生

再任
社外
独立役員

2021年度取締役会出席回数	9/11回(81.8%)
所有する当社の株式の数	158株
社外取締役在任期間	1年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 九州電力株式会社入社
- 2006年 6月 同 環境部長
- 2007年 6月 同 執行役員経営企画室長
- 2008年 7月 同 執行役員経営企画部長
- 2009年 6月 同 取締役常務執行役員火力発電本部長
- 2011年 6月 同 代表取締役副社長火力発電本部長
- 2012年 4月 同 代表取締役社長
- 2013年 6月 株式会社西日本シティ銀行社外取締役
- 2016年10月 同 社外取締役監査等委員（現在に至る）
- 2018年 6月 九州電力株式会社代表取締役会長（現在に至る）
- 2020年 6月 株式会社九電工社外監査役（2021年6月退任）
- 2021年 6月 当社取締役（現在に至る）
- 2021年 6月 株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

九州電力株式会社代表取締役会長  
 株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員  
 株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

瓜生道明氏は、九州電力株式会社の経営に長年にわたり携わるとともに、九州経済界での重責を担い地域経済の開発振興にも貢献しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、インフラ産業におけるサステナブル経営の在り方や九州における連携強化及び地域の発展、上場企業経営トップとしての経験を踏まえ、地域経済振興及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者となりました。

(特別利害関係の有無)

当社は、九州電力株式会社と使用電力料金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 **11**

やまもと

**山本 ひとみ**

生年月日 1960年12月3日生

新任

社外

独立役員

女性

2021年度取締役会出席回数

所有する当社の株式の数

社外取締役在任期間

—  
—  
—



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 全日本空輸株式会社入社
- 2011年 4月 同 客室本部客室乗務二部部長
- 2012年11月 同 OSC品質推進室副室長
- 2013年 4月 同 人事部付休職（全日空商事株式会社出向）
- 2015年 4月 同 執行役員オペレーション部門副総括、客室センター長
- 2016年 4月 同 執行役員ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、客室センター長
- 2017年 4月 同 取締役執行役員グループ女性活躍推進総括、ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2019年 4月 同 取締役常務執行役員グループ女性活躍推進総括、ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2020年 4月 同 取締役常務執行役員グループD&I推進部、ANA Blue Base総合トレーニングセンター、政府専用機オペレーション室担当（2021年3月退任）
- 2021年 4月 株式会社ANA総合研究所取締役副社長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

株式会社ANA総合研究所取締役副社長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本ひとみ氏は、全日本空輸株式会社において、主に客室乗務員の管理及び指導、オペレーションに関する業務に従事し、安全、サービス及び女性活躍推進やダイバーシティに関し豊富な知識と知見を有しております。現在は、株式会社ANA総合研究所取締役副社長として、産学連携事業を担当され、観光や地域創生について知見を深められております。その経歴を通じて培ったサービス・安全・ダイバーシティ・危機管理・人材戦略に関する高い知見、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者となりました。

(特別利害関係の有無)

山本ひとみ氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、株式会社ANA総合研究所と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。また、全日本空輸株式会社と当社は、旅行代金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

(注)

1. 候補者市川俊英氏、浅妻慎司氏、村松邦子氏、瓜生道明氏及び山本ひとみ氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は市川俊英氏、浅妻慎司氏、村松邦子氏及び瓜生道明氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。  
山本ひとみ氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。  
また、唐池恒二氏の再任が承認された場合には、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。
4. 候補者市川俊英氏、浅妻慎司氏、村松邦子氏及び瓜生道明氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を充足しており、当社は、各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 候補者山本ひとみ氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を充足しており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とするとともに独立役員として各証券取引所に届け出る予定であります。

## 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、会社法第344条の2第1項の規定に基づいて、監査等委員会の同意を得ております。

### (1) 候補者一覧

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	2021年度取締役会出席回数	2021年度監査等委員会出席回数
1	小田部 耕治 <b>新任</b> 社外 <b>独立役員</b>	—	—
2	東 幸次 <b>新任</b>	—	—
3	江藤 靖典 <b>再任</b> 社外 <b>独立役員</b>	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)
4	藤田 ひろみ <b>再任</b> 社外 <b>独立役員</b> <b>女性</b>	11/11回 (100%)	10/10回 (100%)

(注) 藤田ひろみ氏は、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会および監査等委員会の開催回数が他の取締役とは異なります。

(2) 各候補者の略歴等

各候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号	1	おたべ こうじ <b>小田部 耕治</b> 生年月日 1964年11月11日生	新任	2021年度取締役会出席回数	—
			社外	所有する当社の株式の数	—
			独立役員	社外取締役在任期間	—



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 警察庁入庁
- 2015年 8月 群馬県警察本部長
- 2017年 4月 警察庁長官官房政策評価審議官兼長官官房審議官（生活安全局担当）
- 2018年 4月 同 長官官房審議官（生活安全局担当）
- 2019年 8月 警察大学校副校長兼警察庁長官官房審議官（生活安全局担当）
- 2020年 1月 警察庁生活安全局長
- 2021年 9月 同 退任
- 2022年 2月 日本生命保険相互会社顧問（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小田部耕治氏は、長年にわたり警察行政に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と実績を当社の監査等に活かしていただくことを期待し監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(特別利害関係の有無)

小田部耕治氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

ひがし こうじ  
東 幸次

生年月日 1967年2月6日生

新任

2021年度取締役会出席回数  
所有する当社の株式の数—  
706株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 当社入社
- 2009年 3月 同 総務部担当部長
- 2009年 6月 株式会社トランドール代表取締役社長
- 2013年 6月 当社資金運用部長
- 2014年 6月 同 財務部長
- 2017年 6月 同 熊本支社長
- 2018年 6月 同 執行役員熊本支社長
- 2019年 6月 同 上席執行役員総務部長
- 2022年 4月 同 常務執行役員総務部長（現在に至る）

## &lt;現在の当社における担当&gt;

総務部長、人事部担当

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

重要な兼職はありません

## ■ 取締役候補者とした理由

東幸次氏は、主に財務関係の業務に従事し、株式会社トランドール代表取締役社長、資金運用部長、財務部長及び熊本支社長を歴任し、現在は常務執行役員総務部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と実績を当社の監査等に活かしていただくことを期待して監査等委員である取締役候補者といたしました。

(特別利害関係の有無)

東幸次氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3**

え とう や す の り  
**江藤 靖典**  
生年月日 1967年12月21日生

再任  
社外  
独立役員

2021年度取締役会出席回数 13/13回(100%)  
所有する当社の株式の数 790株  
社外取締役在任期間 4年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月 検察庁任官  
2009年 4月 鹿児島地方検察庁次席検事  
2011年 4月 大阪地方検察庁検事  
2011年 9月 退官  
2011年10月 弁護士登録  
弁護士法人日野総合法律事務所弁護士（現在に至る）  
2018年 6月 当社取締役監査等委員（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

弁護士法人日野総合法律事務所弁護士

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江藤靖典氏は、検察官及び弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年6月より当社取締役監査等委員として、特に法務的リスクの観点からその経験や見識をもとに様々な角度から監査を行い、経営の健全性、適正性の確保に努めております。これらの経験と実績を引き続き当社の監査等に活かしていただくことを期待し監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(特別利害関係の有無)

江藤靖典氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、弁護士法人日野総合法律事務所と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 **4**

ふじ た **藤田 ひろみ**

生年月日 1960年3月8日生

再任  
社外  
独立役員  
女性

2021年度取締役会出席回数 11/11回(100%)  
所有する当社の株式の数 158株  
社外取締役在任期間 1年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 日商岩井株式会社入社
- 1985年 9月 同 退社
- 1996年 1月 大栄教育システム株式会社非常勤講師
- 1997年 6月 白石公認会計士事務所入社
- 2000年 6月 同 退社
- 2000年 9月 藤田ひろみ税理士事務所開業
- 2014年10月 税理士法人優和パートナーズ
- 2015年10月 税理士法人さくら優和パートナーズ代表社員税理士（現在に至る）
- 2020年 1月 アイ・ケイ・ケイ株式会社社外取締役監査等委員
- 2021年 6月 当社取締役監査等委員（現在に至る）
- 2021年11月 アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社社外取締役監査等委員（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

税理士法人さくら優和パートナーズ代表社員税理士  
アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社社外取締役監査等委員

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

福岡の会計事務所を経て、藤田ひろみ税理士事務所を開設後、二度の経営統合を経て、現在、税理士法人さくら優和パートナーズの代表社員税理士を務めています。

税理士法人さくら優和パートナーズにおいては、事業承継、M&A、海外展開、事業再生などの高度・複雑な個別案件に積極的に取り組んでいることから、監査等委員として、当社の取締役会の職務遂行の監査に力を発揮していただくと考えています。また、日本B P W連合会の役員を務められ、女性の社会的地位の向上や働く女性の社会環境の改善・整備などについて精力的に活動をされていることから、女性取締役として当社の取締役会の多様化にも寄与いただくことを期待し監査等委員である社外取締役候補者となりました。

(特別利害関係の有無)

藤田ひろみ氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、税理士法人さくら優和パートナーズと取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 候補者小田部耕治氏、江藤靖典氏及び藤田ひろみ氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は江藤靖典氏及び藤田ひろみ氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 小田部耕治氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
- また、東幸次氏の選任が承認された場合には、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。
4. 候補者江藤靖典氏及び藤田ひろみ氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を充足しており、当社は、各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 候補者小田部耕治氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を充足しており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とするとともに独立役員として各証券取引所に届け出る予定であります。

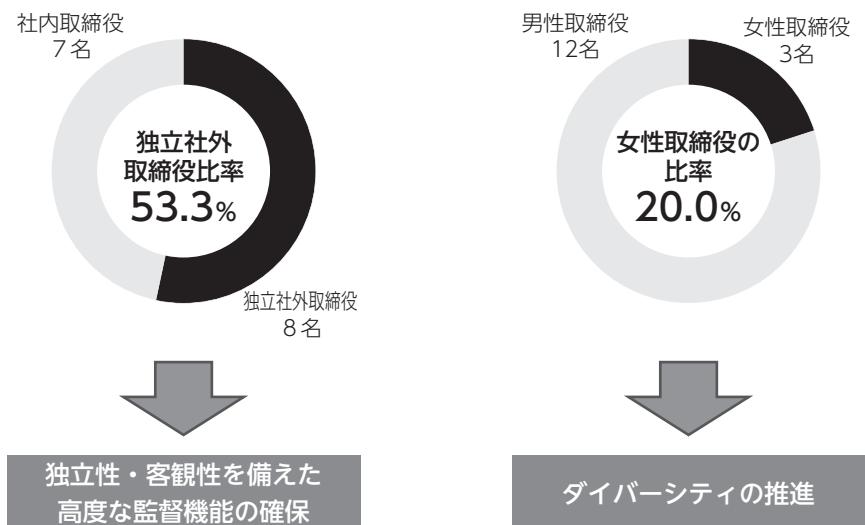
## ◆取締役会の構成

当社の取締役会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を選任するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図っております。現在、各事業本部の業務に精通した社内取締役及び幅広い知見に基づく助言を行い、独立した立場で実効性の高い監視・監督を行う複数名の社外取締役から構成しております。なお、女性の取締役を選任するほか、監査等委員には、法務に関する知識を有する者に加え、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任することとしております。

## ◆取締役の選解任

取締役の指名にあたっては、高い倫理観、人望、品格及び経営に関する能力等について取締役会で定めた選考基準に基づいた候補者を、「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。前述の選考基準を満たさなくなった場合のほか、職務を懈怠することにより著しく企業価値を毀損させた場合や欠格事由に該当することとなった場合「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、当該取締役の解任について取締役会で審議の上、株主総会に提案することとしております。監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとしております。

前述の方針を基に選任された第3号議案及び第4号議案の承認可決後の取締役会は以下のような構成となります。



◆ 社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有するものとします。

- 1 現在又は過去10年間のいずれかの事業年度における、当社又は当社子会社（以下「当社グループ会社」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ）
- 2 現在又は過去3年間のいずれかの事業年度における、当社グループ会社の業務執行者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 3 当社を主要な取引先とする者（直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 4 当社の主要な取引先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結売上高の2%を超える支払を当社に行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 5 当社の主要な借入先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結総資産額の2%を超える貸付を行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 6 当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える法律専門家等、又はその者が法人等に属する場合には、当該法人等の連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者
- 7 当社からの寄付が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える団体等の理事その他業務執行者
- 8 当社の主要株主（議決権総数に対し10%以上の議決権を有する株主）、又は当該主要株主が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 9 上記3～8のいずれかに該当する者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 10 上記1～9のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

## ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み

### ◆コーポレートガバナンスの方針

当社はお客さま、地域のみなさま、お取引先、社員及び社員の家族のみなさま、そして株主さまから長期的に信頼される企業を目指し、経営の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果断な意思決定及び適切な情報開示を行うための体制・仕組みを整備・改善し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンスの更なる充実に取り組めます。

### ◆取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性の確保が中長期的な企業価値向上につながると認識しており、当該実効性に関する分析・評価に資する取締役に対するヒアリング又はアンケート等による調査を実施し、その結果の概要をコーポレート・ガバナンス報告書において開示いたします。

2021年12月から2022年2月にかけて、全ての取締役に対してアンケートによる調査を実施しました。その後、取締役会において取締役会の実効性について分析・評価しました。その評価結果の概要は次頁のとおりです。

## 1. 評価結果の概要

### (1) 結論

総じて、取締役会は実効的に機能していると評価しています。

### (2) 評価プロセス

#### ① 評価対象

取締役全員

#### ② 評価方法

無記名方式のアンケートにより調査を実施しました。

#### ③ 評価項目

アンケートの大項目は、以下のとおりです。

I 取締役会の構成と運営

II 経営戦略と事業戦略

III 企業倫理とリスク管理

IV 経営陣の評価と報酬

V 株主等との対話

### (3) 評価結果

#### ① 2020年度の実効性評価で認識された課題に対する進捗状況

2020年度に実施した実効性評価では、社外取締役に対する事業理解のための研修機会についての更なる充実、取締役会における中長期的な戦略に関する議論の一層の充実等の課題が挙げられました。

このうち、社外取締役に対する事業理解のための研修機会の充実については、社外取締役からの要望の確認等を通じて、事業説明や現場視察等施設見学会等を実施し、当社グループの事業への理解向上に資する取り組みを実施しました。

また、取締役会における中長期的な戦略に関する議論の一層の充実については、新たな中期経営計画の策定に関して取締役会にて複数回協議事項として付議する等十分な時間を確保し、議論の一層の充実を図りました。

#### ② 2021年度の実効性評価で認識された主な内容

取締役会の役割、責務を果たす上で必要な知識、能力、経験ならびに多様性が確保された適切なメンバー構成となっており、率直で自由闊達な議論を促す雰囲気のもとで効果的に運営されていると認識しています。

監査等委員会に必要な情報提供を行っており、監査等委員会は効果的な監視・監督体制を構築していると認識しています。

株主との建設的な対話を促進するための体制が適切に構築されると共に、株主との対話を通じて把握した意見等が取締役に適切にかつ効果的にフィードバックされ、共有されていると認識しています。

新たな課題として、DX（デジタルトランスフォーメーション）による企業価値向上の取組みを確認することが認識されました。

## 2. 今後の取組み

当社の取締役会において、本実効性評価を踏まえ、以下の事項を中心に更なる改善を図り、取締役会の機能をさらに高めてまいります。

- ・引き続き、九州地域を中心とした持続可能な事業運営を果たすべく、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を選任するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化が図れるように努めてまいります。
- ・DX推進が当社の企業価値向上に資することを認識し、取締役会に適時適切に報告するよう努めてまいります。

第5号議案

## 取締役に対する業績連動型株式報酬制度にかかる報酬枠設定の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び上席執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の取締役に対する本制度にかかる報酬枠に代えて、取締役に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、実質的な報酬枠を原決議と比較して増枠するものではなく、原決議同様、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（後掲）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案については、当社の指名・報酬諮問委員会に諮問し、中期経営計画の達成に向けた経営体制の確立とコミットメントの強化、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの更なる充実という観点から本議案は適切である旨の答申を受けた上で内容を決定しております。

また、当社の監査等委員会は、本議案の内容は相当であると判断しております。

本議案は、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額（年額420百万円以内（うち社外取締役分として年額60百万円以内）。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は6名ですが、第3号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

なお、本議案の決議の効力は、2021年3月1日に遡って生ずるものといたします。

## 2. 本制度に係る報酬等の額及び具体的な内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### (2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役は、本制度の対象外とします。）及び上席執行役員

### (3) 信託期間

2019年8月から信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社の株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### (4) 信託金額

当社は、2020年3月末日で終了した事業年度から2022年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、600百万円（うち取締役分として390百万円）の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式186,100株を取得しております。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に600百万円（うち取締役分として390百万円）を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。

なお、当社は、対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。また、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり66,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は200,000株となります。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、中期経営計画に定める目標指標に対する業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は43,000ポイントを上限とし、上席執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は23,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

また、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(66,000株)の発行済株式総数157,117,895株(2022年3月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.04%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までには当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または当社に損害が及ぶような不適切行為

等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。また、当社株式等の給付を受けた取締役等であっても、在任中に一定の非違行為や当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、取締役会の決議に基づき、取締役等が受領した当社株式等に相当する経済価値の返還を請求できることとします。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (9) 配当の取扱い

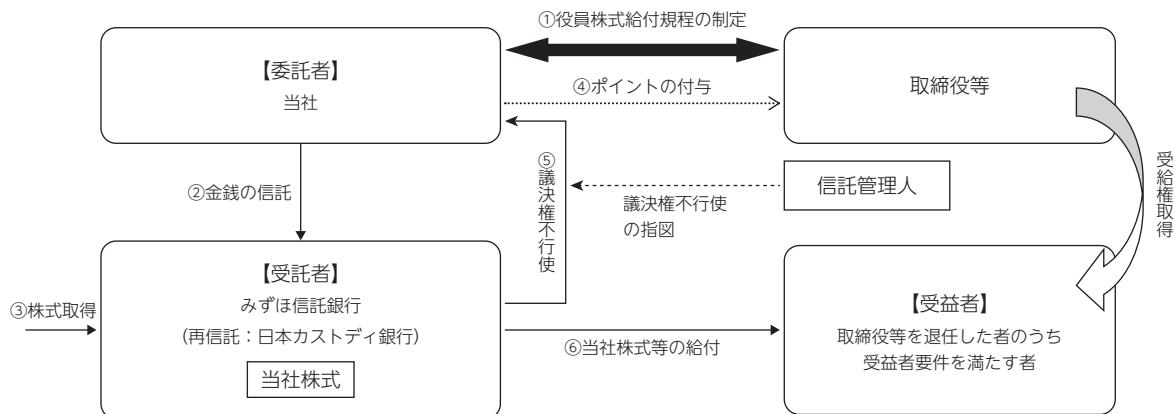
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

〔参考：役員報酬等の内容の決定に関する方針等〕

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

## 1 報酬の決定に関する基本方針及び報酬水準の考え方

取締役の報酬は、定額の基本報酬についてはその役割と責務にふさわしい水準となるよう、また、業績連動報酬（金銭報酬及び株式報酬）については業績及び企業価値の向上に対する動機づけに配慮した体系としており、報酬額は外部専門機関による他社の調査等を考慮し、適正な水準としております。

## 2 報酬の構成

イ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

取締役の報酬は定額の基本報酬と業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬は会社業績等によって変動する金銭報酬と株式報酬で構成されており、業績及び企業価値向上への短期及び長期の両面でのインセンティブになります。

業績連動報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね20%を超えない範囲で支給します。

### （i）業績連動報酬（金銭報酬）

事業年度ごとの目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績評価指標（KPI）として毎年度の連結営業利益を設定しております。

### （ii）業績連動報酬（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、業績評価指標（KPI）として、短期的には毎年度の連結営業利益を設定しており、中長期的には中期経営計画期間（3事業年度）における株主総利回り（TSR：Total Shareholders Return）と同業他社の株主総利回りを比較し、順位に応じた評価指数を設定した株式報酬といたします。

これにより業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇のメリットのみならず株価下落リスクまで株主と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

また、人材戦略の実現度合いを定量的に判断するため、従業員意識調査結果を評価項目としたインセンティブを設定いたします。

なお、基本報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）については在任時に月次で支払い、業績連動報酬（株式報酬）については、取締役退任時に給付いたします。

□ 社外取締役及び監査等委員である取締役

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成されています。

3 役員報酬の限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、年額420百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議いただいております。2019年6月21日開催の第32回定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役5名）となります。監査等委員である取締役の報酬額については、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。2018年6月22日開催の第31回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」について、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠として将来給付する株式の取得資金として3事業年度で600百万円（うち取締役分として390百万円）を上限に当社が信託に金銭を拠出することを決議いただいております。

なお、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において、第5号議案（取締役に対する業績連動型株式報酬制度にかかる報酬枠設定の件）をご承認いただくことを前提に、1事業年度のポイント数の上限として取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は43,000ポイントを上限とし、上席執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は23,000ポイントを上限としております。

4 業績連動報酬の算定方法

イ 取締役に支給される業績連動報酬（金銭報酬）の算定方法

毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じて、評価指数0.0～2.0（1.0を標準）で変動した報酬額を定額の基本報酬の10%を上限として支給します。

ロ 業績連動報酬（株式報酬）の算定方法

株式報酬のうち、短期インセンティブは毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じた係数0.0～2.0（1.0を標準）により算定します。長期インセンティブは中期経営計画期間（3事業年度）における自社TSRと同業他社TSRを比較した順位に応じて評価指数0.0～2.0（1.0を標準）を算出します。

また、2022年4月～2025年3月の3事業年度（中期経営計画期間と連動）における従業員意識調査の結果を踏まえ、上記長期インセンティブの5%を上限として加算いたします。なお、改善できなかった場合については、ポイントの減算は行いません。

各取締役の給付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。

5 報酬決定の手続

報酬の決定にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、代表取締役社

長及び社外取締役により組織する指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申を行い、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定いたします。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

指名・報酬諮問委員会は、委員の半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。取締役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容については審議し、報酬に係る公平性・客観性を強化する役割を担っております。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により緊急事態宣言が発令され、複数回延長されるなど、サービス分野を中心に内需は低迷が続きました。ワクチン接種の広がり等により、感染抑制と消費活動の両立が期待されるものの、新たな変異株の発生もあり、景気回復の時期や程度等については依然として不確実性が高く、当面厳しい状況が続くと考えられます。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び緊急事態宣言の発令に伴い鉄道事業をはじめとした各事業において、移動需要の減少及び個人消費の低迷による影響を受けております。このような状況のなか、当社グループは、基幹事業である鉄道における「安全」は最大の使命であるとの認識のもと、鉄道の安全への投資を着実に行うとともに、拠点地域の戦略的まちづくりの一環として、昨年4月に熊本駅ビルを開業しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束を願って九州の元気を発信する「その日まで、ともにがんばろう」プロジェクトの展開や地域特化型ファンドの設立等、「地域を元気に」する取り組みも行いました。また、先行き不透明な経営環境の変化に備え、従業員の一時帰休を含め、鉄道事業を中心としたコスト削減、投資計画見直し等の必要な対策を実施しました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は前期比12.1%増の3,295億27百万円となりました。営業利益は39億44百万円（前期の営業損失は228億73百万円）、EBITDAは前期比563.3%増の307億70百万円、経常利益は92億37百万円（前期の経常損失は193億23百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は132億50百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純損失は189億84百万円）となりました。

（注）当連結会計年度におけるEBITDAは、営業利益に減価償却費を加えた数値（転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）であります。

#### 当連結会計年度の業績

##### 営業収益

3,295億 27 百万円  
 (前期比 12.1 %増)

##### 営業利益

39億 44 百万円  
 (前期の営業損失228億73百万円)

##### EBITDA

307億 70 百万円  
 (前期比 563.3 %増)

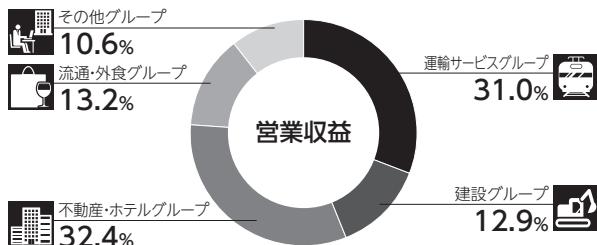
##### 経常利益

92億 37 百万円  
 (前期の経常損失193億23百万円)

##### 親会社株主に帰属する当期純利益

132億 50 百万円  
 (前期の親会社株主に帰属する当期純損失)  
 189億84百万円

### セグメント別構成比



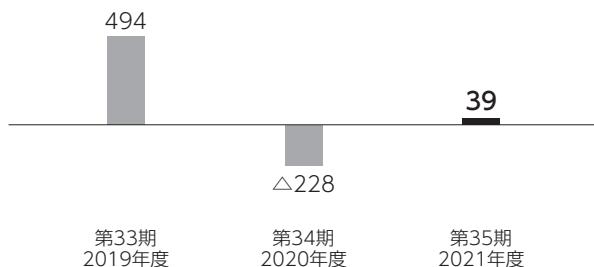
### 営業収益

(単位：億円)



### 営業利益又は営業損失

(単位：億円)



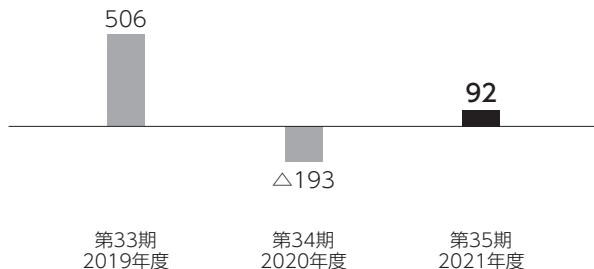
### EBITDA

(単位：億円)



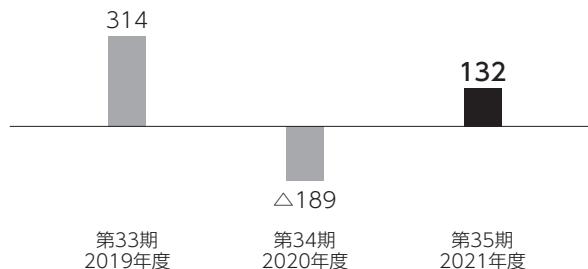
### 経常利益又は経常損失

(単位：億円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失

(単位：億円)



② セグメント別の状況

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業収益			営業利益又は営業損失 (△)			EBITDA (注2)		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率
運輸サービス	108,918	13,624	14.3%	△22,299	15,329	—	△13,651	12,856	—
建設	95,704	△819	△0.8%	7,087	96	1.4%	8,099	57	0.7%
不動産・ホテル	110,580	30,452	38.0%	17,986	8,072	81.4%	31,855	9,630	43.3%
不動産賃貸業	57,950	8,189	16.5%	14,752	2,680	22.2%	26,439	4,429	20.1%
不動産販売業	43,639	20,079	85.2%	6,193	3,552	134.5%	6,205	3,552	133.9%
ホテル業	8,990	2,183	32.1%	△2,959	1,839	—	△789	1,648	—
流通・外食	43,644	△7,843	△15.2%	△1,241	1,334	—	48	1,229	—
その他	60,072	△3,568	△5.6%	2,883	1,132	64.7%	5,245	1,537	41.5%
合計	418,920	31,844	8.2%	4,417	25,965	—	31,598	25,311	402.6%
調整額 (注1)	△89,392	3,768	—	△473	852	—	△827	820	—
連結数値	329,527	35,613	12.1%	3,944	26,817	—	30,770	26,131	563.3%

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

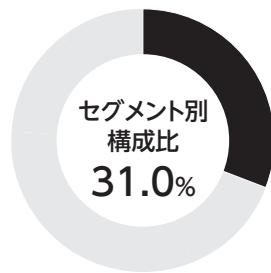
- 2 連結EBITDA=営業利益+減価償却費 (セグメント間取引消去後、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く)、  
セグメント別EBITDA=各セグメント営業利益+各セグメント減価償却費 (セグメント間取引消去前、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く)



## 運輸サービスグループ

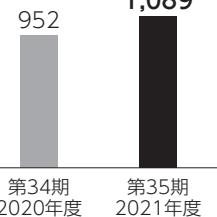
### 【事業内容】

鉄道事業、船舶事業、バス事業等を行っております。



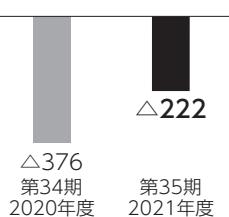
### 営業収益

(単位：億円)



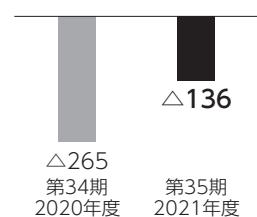
### 営業損失

(単位：億円)



### EBITDA

(単位：億円)



鉄道事業においては、安全を確保し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで収入の確保に努めるとともに、固定費の割合が高い鉄道事業の収支改善に向け、各種費用の見直しを行い、コスト削減を進めました。

安全面では、当社グループ全体のゆるぎなき安全をつくりだすために、「命を守る!!ルールを理解し、実践する」をスローガンに、安全創造運動に取り組みました。また、車両の新製や老朽設備の取替等の安全投資を着実に実施しました。

サービス面では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、お客さま一人ひとりのニーズを汲み取り、期待に応えスピーディーに行動することに努めました。また、ライオン株式会社とタイアップした衛生プロモーションやPayPay株式会社とのQRコード決済を活用した特急券の実証実験の実施等、新しい生活様式に合わせた安全で安心してご利用いただけるサービスの提供にも努めました。

営業面では、本年9月の西九州新幹線開業に向けて佐賀・長崎の魅力を発信する観光キャンペーンや、HKT48をパートナーに九州の鉄道各社とも協力した「みんなの九州プロジェクト」を実施しました。また、「きっぷこそ、ネットでね!」をキャッチコピーに、インターネット列車予約サービスのご利用拡大に向けたプロモーションを実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うお客さまのご利用減少に合わせ、一部の割引きっぷの発売終了及び価格改定を実施するとともに、新たな収益機会の獲得を目指した新幹線荷物輸送事業を開始しました。

輸送面では、駅や車両における感染防止対策を講じつつ、交通ネットワークという社会インフラの維持に努めました。「平成29年7月九州北部豪雨」の影響により添田～夜明間で代行輸送を行っている日田彦山線においては、バス高速輸送システム(BRT)の導入による復旧について関係自治体と合意し、復旧に向けた準備を進めています。また、「令和2年7月豪雨」の影響により、肥薩線の鉄道施設に甚大な被害が生じ不通となっている一部区間において代行輸送を行っております。

船舶事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための水際対策として、日本政府から旅客運送停止要請を受け、2020年3月からの定期航路全便の運航休止を継続しました。また、定期航路の運航休止中の取り組みとして、昨年3月から新型高速船「QUEEN BEETLE」での国内遊覧運航を実

施いたしました。さらに、国内航路での臨時運航など就航機会の拡大を図るため、本年3月には、「QUEEN BEETLE」の船籍を日本船籍へと変更しました。

バス事業においては、感染拡大防止の取り組みを通してお客さまに安心してご乗車いただける環境づくりに努めつつ、ご利用状況に応じた減便を行いました。また、高速バスの一部路線において、本年3月から、直近の予約状況に応じてより幅広い価格帯で柔軟に運賃を変動させるダイナミックプライシング型の運賃制度を導入しました。

新たなモビリティサービス（Ma a S）の分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている福岡市都心部の賑わいを取り戻すことを目的に、西日本鉄道株式会社、天神・博多地区の18の商業施設と共同したデジタルチケットをMa a Sアプリ上で販売しました。また、北九州エリアでは、第一交通産業株式会社、西日本鉄道株式会社、さらには北九州市とも連携し、観光チケットをセットにしたデジタルチケットを発売しました。2020年度より取り組みを行っている宮崎地区では、宮崎交通株式会社と連携し、日豊本線高鍋駅で路線バスと鉄道による新たな地域輸送サービスをスタートしました。また、新たなエリア展開として、本年に入り、佐賀県、大分県由布院地区でのMa a Sアプリ導入や、熊本県での九州産交バス株式会社及び株式会社TaKuRooとの地域交通に関する連携等を進めました。その他、西日本旅客鉄道株式会社が提供するMa a Sアプリを通じ、当社管内の駅に関する情報や列車走行位置情報を提供することに合意し、サービスを開始しました。

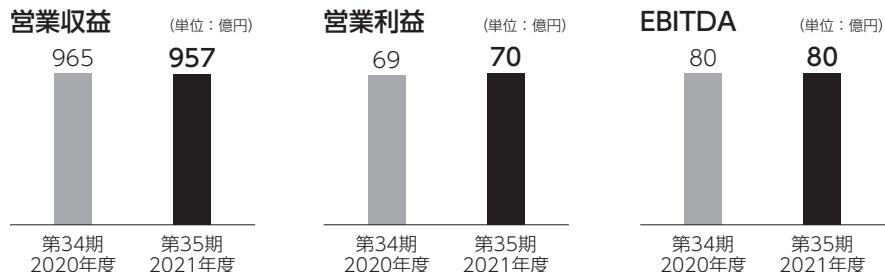
この結果、営業収益は前期比14.3%増の1,089億18百万円、営業損失は222億99百万円（前期の営業損失は376億29百万円）、EBITDAは△136億51百万円（前期のEBITDAは△265億7百万円）となりました。



## 建設グループ

### 【事業内容】

建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。



建設業においては、鉄道の専門技術を活かし、鉄道に係る土木・軌道・建築工事やメンテナンス事業、車両機械設備工事業を通して鉄道事業の安全・安定輸送に貢献しました。鉄道工事については、昨年度に引き続き、西九州新幹線や北陸新幹線関連工事の着実な遂行に努めました。また、当社の子会社であるJR九州電気システム株式会社において、本年3月から博多駅～鹿児島中央駅間の新幹線構造物内に、光ファイバケーブルを敷設し、光ファイバ心線を賃貸するサービスを開始しました。

さらに、鉄道高架化工事、新幹線関連工事、マンション工事等、官公庁工事や民間工事の受注及びコスト削減に努めました。

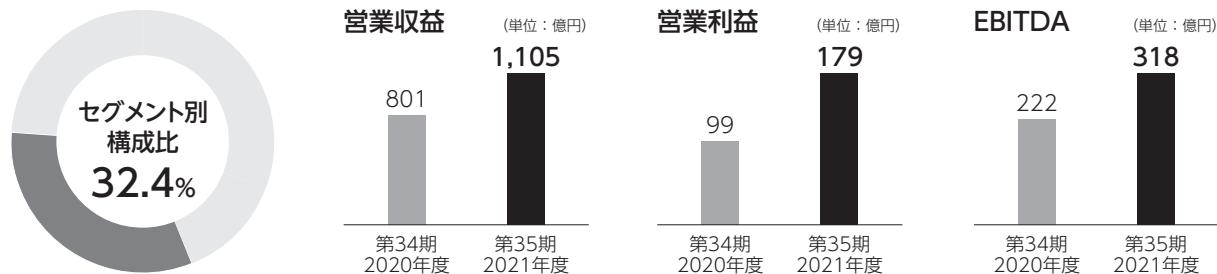
この結果、営業収益は前期比0.8%減の957億4百万円、営業利益は前期比1.4%増の70億87百万円、EBITDAは前期比0.7%増の80億99百万円となりました。



## 不動産・ホテルグループ

### 【事業内容】

不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション等）、ホテル業等を行っております。



不動産賃貸業においては、昨年4月に「アミュプラザくまもと」、本年3月に「長崎街道かもめ市場」を開業しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地方自治体からの要請に従い、駅ビルにおいては、営業時間短縮や、一部テナントの店舗休業を実施しました。

不動産販売業においては、モデルルームの感染防止対策を講じつつ、分譲マンション「MJR 堺筋本町タワー」、「MJR ザ・ガーデン下大利」や「MJR ザ・ガーデン香椎」等を売上に計上したほか、「MJR 熊本ザ・タワー」、「MJR 熊本ガーデンコート」や「MJR 鹿児島駅パークフロント」等の販売に取り組みました。また、本年3月から運用を開始した私募REIT「JR九州プライベートリート投資法人」に対し、資産を売却しました。

ホテル業においては、昨年4月に「THE BLOSSOM KUMAMOTO」を開業しました。当期において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け稼働率が低迷したものの、テレワークプランの販売等、限られた需要の取り込みを図りました。緊急事態宣言の解除後などには、移動需要の回復による持ち直しの動きも見られました。

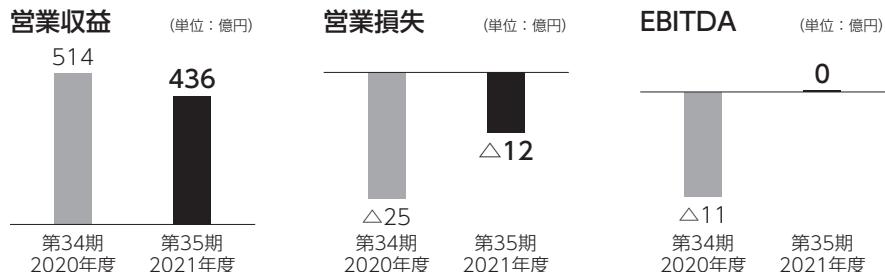
この結果、営業収益は前期比38.0%増の1,105億80百万円、営業利益は前期比81.4%増の179億86百万円、EBITDAは前期比43.3%増の318億55百万円となりました。



## 流通・外食グループ

### 【事業内容】

小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。



小売業においては、コンビニエンスストアのリニューアルを行うとともに、昨年4月に開業した「アミュプラザくまもと」に「ハンズビーアミュプラザくまもと店」を出店しました。さらに、昨年8月にオープンしたJR九州グループのECサイト「駅長おすすめのe-MALL」における「呼子 萬坊」や「FAMILK!!」のオンライン出店に加え、昨年9月には、コンビニエンス事業では初の関東進出となる「ファミマ虎ノ門ヒルズ店」を出店しました。

飲食業においては、昨年4月に開業した「アミュプラザくまもと」へのシナモンロール専門店「シナボン」出店をはじめとして新規出店の拡大に努めました。また、昨年8月には「うまや」としては初の郊外型独立店舗を出店したほか、博多駅のホームの店舗をポップアップショップとして活用する取り組みを継続するなど、新たな需要の創出に向けた取り組みを行うとともに、不採算店舗の閉店など一層の経営効率化にも努めました。また、昨年10月には、当社の子会社として同年8月に設立した株式会社ヌルボンが、株式会社綱屋及び有限会社ロイヤルフーズより焼肉チェーン店「焼肉ヌルボン」などの事業を譲り受け、事業の運営を開始しました。

一方、駅構内店舗や既存の飲食店舗で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動需要の減少及び消費需要の低迷による影響を受けました。また、2020年5月にJR九州ドラッグイレブン株式会社の株式の一部を株式会社ツルハホールディングスへ譲渡し、同社を前第1四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社としております。

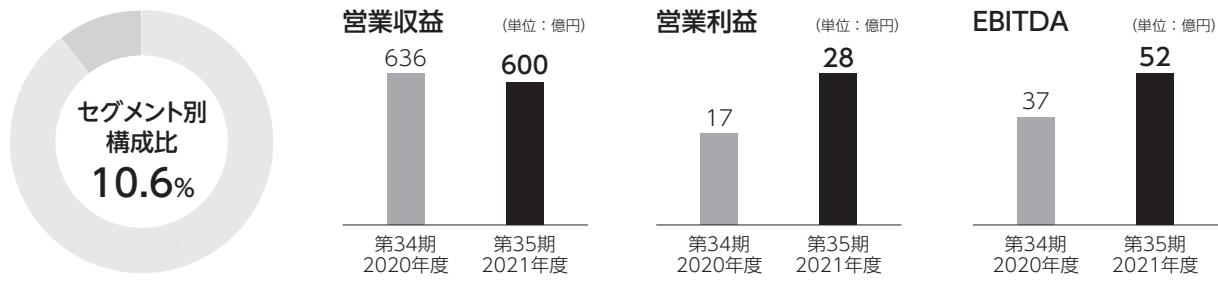
この結果、営業収益は前期比15.2%減の436億44百万円、営業損失は12億41百万円（前期の営業損失は25億75百万円）、EBITDAは48百万円（前期のEBITDAは△11億80百万円）となりました。



## その他グループ

### [事業内容]

広告業、建設機械販売・レンタル事業、ゴルフ場経営等を行っております。



建設機械販売・レンタル事業においては、積極的な営業活動を行い収益の確保に努めました。

この結果、営業収益は前期比5.6%減の600億72百万円、営業利益は前期比64.7%増の28億83百万円、EBITDAは前期比41.5%増の52億45百万円となりました。

(注) セグメント別のEBITDAは、各セグメントにおける営業利益に減価償却費を加えた数値（セグメント間取引消去前、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）であります。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、「あるべき姿」である「安全とサービスを基盤として九州、日本、そしてアジアの元気をつくる企業グループ」の実現に向けて、「安全・安心なモビリティサービスを軸に地域の特性を活かしたまちづくりを通じて九州の持続的な発展に貢献する」という「2030年長期ビジョン」を掲げています。

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の発生を機に大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染収束時期など、将来における経営環境の変化の不確実性も一層高まっています。

そのようななかにおいても、「2030年長期ビジョン」そして「あるべき姿」を実現するために、2030年までに想定される主要な外部環境変化と、その変化に影響を受ける人々の豊かさに関する価値観の変化に着目するとともに、極端な変化を想定した未来シナリオも検討したうえで、「2030年長期ビジョン実現方針」と2022年度から2024年度の3カ年における方針及び重点戦略等を定めた「J R九州グループ中期経営計画2022-2024」を策定しました。

「2030年長期ビジョン実現方針」では、当社グループの事業エリアの中心である九州の持続的な発展に貢献することに軸足をおく2つの方針を定めました。1つ目は、人々の豊かさの価値観が変化するなかにおいても九州の持続的な発展に貢献するために、これまで当社グループが主にターミナル駅周辺で進めてきたまちづくりを進化させ、「価値観の変化を捉えた“豊かな生活を実現する”まちづくり」を進めていくことです。九州を大きく2つのエリアに分けて捉え、ターミナル駅周辺・沿線においては、複合的な価値を提供し、「住みたい・働きたい・訪れたい」まちの構築を目指すとともに、地方においては、自治体や他交通モードとの連携、地域資源の再発掘と活用により交流人口の拡大を目指します。

2つ目は、当社グループの強みを活かして、事業ポートフォリオの強化及び拡大を進める「九州の持続的な発展に貢献する領域の拡大」を図り、環境、地域経済、地域社会へと当社グループの貢献領域を拡大していくことです。特に脱炭素社会の実現は、重要テーマの1つと考えており、2050年のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロに向けて、CO<sub>2</sub>排出量を削減する「守り」の視点だけではなく、新たな価値を創出する「攻め」の取り組みも推進してまいります。

さらに、ESGの取り組みについては、2030年長期ビジョンの実現に向けて、マテリアリティを見直し、それに付随する非財務KPIを設定しました。今後は、非財務KPIと役員報酬との連動も検討し、実効性を担保してまいります。

2023年3月期よりスタートした3カ年の「J R九州グループ中期経営計画2022-2024」では、当社グループが早期に成長軌道への復帰を図る重要なステージとして位置づけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において取り組んできた「事業構造改革の完遂」、そして前述の2030年長期ビジョン実現方針に基づいた「豊かなまちづくりモデルの創造」及び「新たな貢献領域での事業展開」という3つの重点戦略を推進してまいります。さらに、長期ビジョン実現に向けた重点戦略の実行を支える「戦略実行・実現を担う人づくり」、「グループ一体で戦略を推進する基盤づくり」にも取り組んでまいります。

## 事業構造改革の完遂

前中期経営計画より進めてきた事業構造改革は喫緊の課題と認識しており、長期ビジョン実現に向けた重点戦略をより強力に推進するためにも、鉄道事業、ホテル事業をはじめとした主力事業の構造改革を中期経営計画期間に完遂させます。

鉄道事業においては、取り組み中のBPR（Business Process Re-engineering）の完遂と更なるコスト削減により、持続的で安定した黒字体質の実現を目指します。また、ホテル事業においては、ブランド戦略再構築や、人材育成・共同調達推進等による総合力強化を図り、既存ホテルの競争力向上を目指します。あわせて、流通・外食事業におけるブランド/店舗の競争力向上、建設事業におけるグループ内から外への主戦場の転換を推進してまいります。

## 豊かなまちづくりモデルの創造

九州内各エリアにおける成長機会を認識したうえで、オフィス、商業、住宅等の開発を進めるとともに、中期経営計画期間では、西九州エリア及び福岡エリアでのまちづくりに注力してまいります。

西九州エリアにおいては、2022年9月に開業する西九州新幹線を起爆剤としてまちづくりを推進します。具体的には、新D&S列車「ふたつ星4047」の運行や、西九州エリアへのMa a S関連サービスの拡大、「長崎マリオットホテル」も含む新長崎駅ビル開発、嬉野旅館開発など、自治体、他企業など地域と一体になって西九州エリアの活性化に取り組んでまいります。

福岡エリアでは、福岡市地下鉄七隈線延伸による博多駅のターミナル機能向上を好機と捉え、「福岡東総合庁舎敷地有効活用事業」や「箕子小学校跡地活用事業」をはじめとした各種開発や、JR博多シティにおいて多様な消費・体験コンテンツの提供を行うほか、2028年中の開業を目指す「博多駅空中都市プロジェクト」の準備を加速してまいります。また、鹿児島本線における新駅整備やMa a S関連サービスの浸透により、シームレスな移動サービスの提供にも取り組んでまいります。さらに、福岡県大野城市における複合開発や折尾駅の高架下における商業開発など、ライフスタイルの多様化に対応した沿線開発も進めてまいります。

Ma a Sについては、トヨタ自動車株式会社及びトヨタファイナンシャルサービス株式会社が開発・提供するマルチモーダルモビリティサービス「my route」を通じた他の交通事業者との連携を九州一円へ展開してまいります。さらに、日田彦山線のBRTによる復旧を通して、持続可能なモビリティサービスのモデル構築も検討してまいります。

## 新たな貢献領域での事業展開

当社グループの主要事業はBtoC事業を中心としており、人口動態の影響を受けやすい特性があります。人口動態の影響を受けにくいBtoB事業及びBtoG事業を強化することで、九州への貢献範囲の拡大及び持続性の向上を目指します。

BtoB事業においては、M&Aの加速、事業展開エリア拡大、業務提携を通じた事業拡大等により、BtoC事業に並ぶグループの柱へと成長を目指します。

BtoG事業については、多角化戦略で培った当社グループ全体の強みを活かして、鉄道に限らない都市インフラを支える公共工事など、競争優位性を持つことができる領域の探索と事業拡大を進めてまいります。

## 戦略実行・実現を担う人づくり

当社グループの経営戦略・ビジネスモデルや、労働市場が変化するなかで、「採用・配置」「育成」「評価」等の様々な場面で人事制度を改革し、戦略の担い手となる多様な社員の“個”の力の最大化と当社グループの成長を実現してまいります。

具体的には、「採用・配置」については、戦略に合致した人材ポートフォリオの実現に向けて、中途採用の強化、女性活躍推進などを行います。「育成」については、多様なキャリア実現と人材の最大活用に向けて、キャリアパスの見える化や専門性向上及びリスクリング支援などを進めます。また、「評価」については、従業員のエンゲージメント向上に向けて、人事賃金制度の見直しや健康経営の推進などを行います。

## グループ一体で戦略を推進する基盤づくり

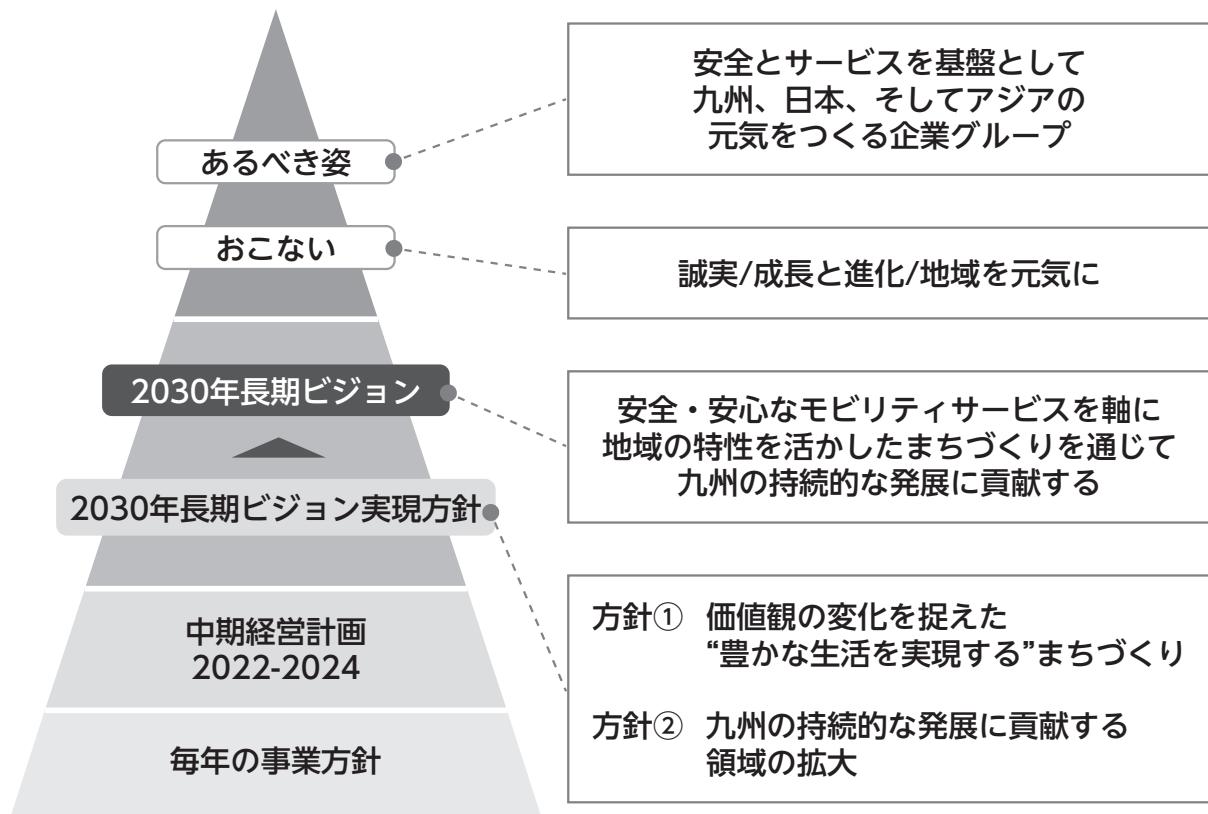
戦略を推進する基盤づくりとして、BtoBビジネス領域の位置づけ明確化と、機能子会社の成長促進を目的としたセグメント区分の変更を行います。また、グループ横断でのBtoGビジネスの強化及び持続的なモビリティサービスの構築を目的とした地域戦略部の新設を実施いたします。

さらに、当社グループ全体でのデータマーケティング加速を目的とした顧客管理基盤の整備と事業ポートフォリオの柔軟性強化にも取り組んでまいります。

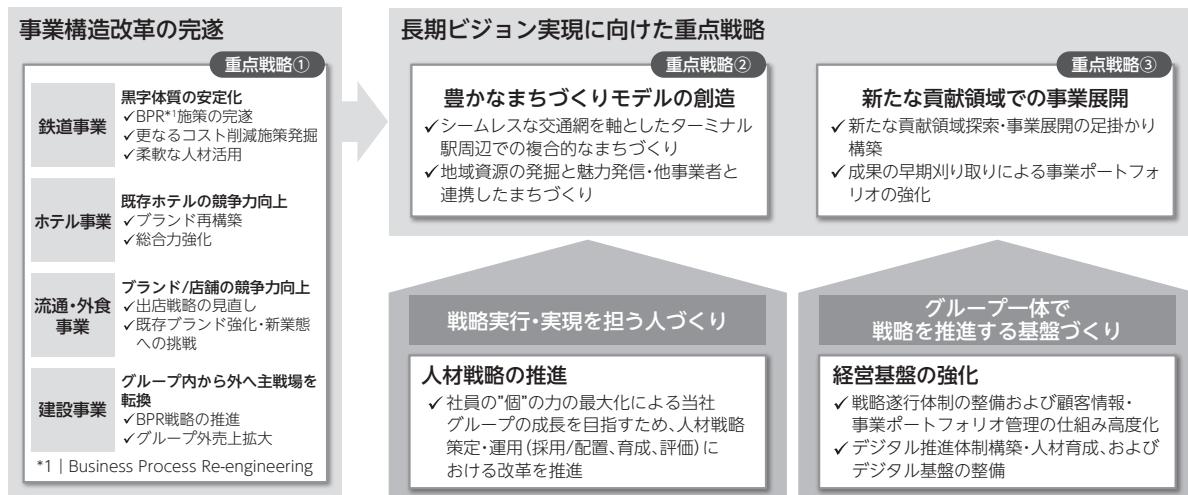
また、DX推進の分野では、デジタルを活用した各種施策を推進するために、デジタル推進体制の構築とデジタル基盤の整備を進めてまいります。具体的には、デジタル推進体制の構築として、当社グループ全体のデジタル推進の司令塔としてデジタルC o E (Center of Excellence) を設置し、グループ全体のDX戦略の立案や高度開発、デジタル教育支援、基盤整備を行うとともに、デジタル人材の育成を推進します。また、デジタル基盤の整備として、デジタルワークプレイスの拡大、グループデータ顧客管理基盤の整備、クラウド・ネットワーク・セキュリティの強化を進めます。

## <ご参考> JR九州グループ中期経営計画2022-2024の概要

当社グループの経営計画の体系



## 中期経営計画2022－2024の重点戦略



## 経営数値目標（連結）

<b>営業収益</b>	4,400億円 (2024年度)	<b>営業利益</b>	570億円 (2024年度)	<b>EBITDA</b>	940億円 (2024年度)
-------------	---------------------	-------------	-------------------	---------------	-------------------

## 株主還元方針

株主還元は長期安定的に行っていくことが重要と考え、2024年度までの間は、**1株あたり配当金93円を下限として、連結配当性向35%を目安に配当を行い、状況に応じて機動的に自己株式取得を行う。**

詳しくはHPをご覧ください <https://www.jrkyushu.co.jp/company/ir/policy/plan/>

### (3) 資金調達及び設備投資についての状況

#### ① 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資資金に充当するため、国内普通社債400億円を発行し、金融機関より長期借入金として27億円を借入れました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は1,008億円であり、主な内容は次のとおりです。

① 当連結会計年度に取得又は完成した主な資産は、次のとおりであります。

(運輸サービスグループ)

821系近郊型交流電車  
新幹線レール削正車

(不動産・ホテルグループ)

J R 熊本駅ビル  
淀屋橋北浜センタービル  
下大利開発  
R J R プレシア西小倉駅前  
R J R プレシア菊川駅前  
R J R プレシア郡元Ⅲ  
R J R プレシア百年橋

② 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

(運輸サービスグループ)

新幹線車両新製 (西九州新幹線)  
YC1系蓄電池搭載型ディーゼルエレクトリック車両新製  
社員研修センター改築  
九州新幹線指令システム更新

(不動産・ホテルグループ)

(仮称) R J R 大森北  
虎ノ門二丁目開発  
(仮称) R J R 西蒲田  
長崎駅周辺開発  
THE BLOSSOM KYOTO  
(仮称) R J R プレシア千鳥町

注) 複数のグループにわたる件名については主なグループの欄に記載しております。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	期	第32期 2018年度	第33期 2019年度	第34期 2020年度	(当連結会計年度) 第35期 2021年度
営業収益	(百万円)	440,358	432,644	293,914	329,527
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	66,539	50,613	△19,323	9,237
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	49,240	31,495	△18,984	13,250
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	(円)	307.75	198.16	△120.83	84.34
総資産	(百万円)	801,483	828,590	891,379	951,980
純資産	(百万円)	420,743	418,298	395,408	389,024
自己資本比率	(%)	51.8	49.9	43.8	40.8

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期	第32期 2018年度	第33期 2019年度	第34期 2020年度	(当事業年度) 第35期 2021年度
営業収益	(百万円)	221,917	214,892	144,727	179,989
鉄道事業	(百万円)	172,209	165,204	89,773	102,957
関連事業	(百万円)	49,707	49,688	54,954	77,031
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	53,782	40,584	△10,853	2,253
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	44,254	28,698	△11,145	8,950
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	(円)	276.59	180.56	△70.94	56.97
総資産	(百万円)	632,935	665,419	752,051	805,512
純資産	(百万円)	358,720	354,291	338,040	329,993
自己資本比率	(%)	56.7	53.2	44.9	41.0

**(5) 主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

当社グループにおける主要な事業内容は次のとおりであります。

**① 運輸サービスグループ**

鉄道事業、船舶事業、バス事業等を行っております。

なお、鉄道事業の概況は、以下のとおりであります。

**鉄道事業の概況**

線名	区間	営業キロ	旅客駅数
九州新幹線	博多～鹿児島中央	288.9km	4 (11) 駅
山陽本線	下関～門司	6.3	—
鹿児島本線	門司港～八代島 及び川内～鹿児島	281.6	96
香椎線	西戸崎～宇美	25.4	14
篠栗線	桂川～吉塚	25.1	9
筑肥線	姪浜～唐津里 及び山本～伊万	68.3	29
三角線	宇土～三角	25.6	8
肥薩線	八代～隼人	124.2	26
指宿枕崎線	鹿児島中央～枕崎	87.8	35
長崎本線	鳥栖～肥前古賀～長崎 及び喜々津～長与～浦上	148.8	40
唐津線	久保田～西唐津	42.5	12
佐世保線	肥前山口～佐世保	48.8	13
大村線	早岐～諫早	47.6	11
久大本線	久留米～大分	141.5	35
豊肥本線	大分～熊本	148.0	35
日豊本線	小倉～大分～鹿児島	462.6	109
日田彦山線	城野～夜明	68.7	22
日南線	南宮崎～志布志	88.9	27
吉都線	吉松～都城	61.6	15
筑豊本線	若松～原田	66.1	23
後藤寺線	田川後藤寺～新飯塚	13.3	4
宮崎空港線	田吉～宮崎空港	1.4	1
計	—	2,273.0	568

- (注) 1. 旅客駅数欄中 ( ) は、新幹線と在来線の併設駅を含めた駅数です。  
 2. 旅客駅数には、区間の両端の駅を含んでいない場合があります。  
 3. 当社が保有する車両数は、1,674両 (電車1,314両、客車10両、気動車312両、機関車11両、その他27両) であります。

**② 建設グループ**

建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。

**③ 不動産・ホテルグループ**

不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション等）、駐車場の運営、シニア事業、ホテル業、複合観光施設の運営等を行っております。

**④ 流通・外食グループ**

小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。

**⑤ その他グループ**

広告業、建設機械販売・レンタル事業、ゴルフ場経営等を行っております。

**(6) 主要な拠点等**（2022年3月31日現在）**当社**

本社（福岡市）

東京支社（東京都千代田区）、北部九州地域本社（北九州市）、長崎支社（長崎県長崎市）、

大分支社（大分県大分市）、熊本支社（熊本市）、鹿児島支社（鹿児島県鹿児島市）

**(7) 従業員の状況**（2022年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数	前期末比
運輸サービスグループ	8,175名	737名減
建設グループ	3,018	108名減
不動産・ホテルグループ	1,764	8名増
流通・外食グループ	962	46名増
その他グループ	953	2名増
合 計	14,872	789名減

(注) 従業員数は、正社員、嘱託社員、受入出向者及び契約社員の合計を掲載しています。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
九鉄工業株式会社	216百万円	100.0%	土木、建築、軌道の建設工事業
J R九州駅ビルホールディングス株式会社	100	100.0	不動産賃貸業
株式会社J R博多シティ	1,150	— (100.0)	不動産賃貸業
JR Kyushu Business Development(Thailand) Co., Ltd.	375百万THB	49.0 (73.0)	不動産賃貸業
J R九州リテール株式会社	490百万円	100.0	物品販売業
J R九州ビジネスパートナーズ株式会社	100	100.0	財務関連業務の受託

(注) ( ) 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた出資比率であります。

## (9) 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	19,825百万円
株式会社西日本シティ銀行	19,825

## 2 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 640,000,000株

(2) 発行済株式の総数 157,301,600株

(3) 株主数 175,574名

### (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	24,193,000株	15.38%
RAILWAY HOLDINGS, L.L.C.	7,162,200	4.55
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,465,700	4.11
太陽生命保険株式会社	3,200,000	2.03
日本生命保険相互会社	3,128,000	1.99
明治安田生命保険相互会社	2,416,800	1.54
東海旅客鉄道株式会社	2,077,900	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,031,682	1.29
東日本旅客鉄道株式会社	1,974,100	1.25
西日本旅客鉄道株式会社	1,972,100	1.25

(注) 1. 持株比率は、自己株式(5株)を控除して計算しております。

2. 自己株式には、役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する183,700株は含まれておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はございません。

### **3** 新株予約権に関する事項 (2022年3月31日現在)

該当事項はございません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

	氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
1	からいけこうじ 唐池恒二	代表取締役 会長執行役員 一般社団法人九州観光推進機構会長
2	あおやぎとしひこ 青柳俊彦	代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者、監査部担当、 福岡経済同友会代表幹事
3	たなかりゅうじ 田中龍治	専務執行役員 事業開発本部長
4	ふるみやまようじ 古宮洋二	専務執行役員 総合企画本部長、広報部担当
5	もりとしひろ 森 亨 弘	常務執行役員 最高財務責任者、総合企画本部副本部長、経営企画部長、IT推進部、財務部担当
6	ふくながひろゆき 福永嘉之	常務執行役員 鉄道事業本部長、北部九州地域本社長
7	くわのいずみ 桑野和泉	社外 女性 株式会社玉の湯代表取締役社長
8	いちかわとしひで 市川俊英	社外 独立役員 三井不動産株式会社顧問、三井ホーム株式会社常任相談役
9	あさつましんじ 浅妻慎司	社外 独立役員
10	むらまつくにこ 村松邦子	社外 独立役員 女性 株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役、株式会社ヨコオ社外取締役、NECネットエスアイ株式会社社外取締役
11	うりうみちあき 瓜生道明	社外 独立役員 九州電力株式会社代表取締役会長、株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員、株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役
12	くがえいいち 久我英一	社外 独立役員 監査等委員（常勤）
13	ひろかわまさや 廣川昌哉	監査等委員（常勤）
14	えとうやすのり 江藤靖典	社外 独立役員 監査等委員 弁護士法人日野総合法律事務所弁護士
15	ふじたひろみ 藤田ひろみ	社外 独立役員 女性 監査等委員 税理士法人さくら優和パートナーズ代表社員税理士、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社社外取締役監査等委員

## 事業報告

- (注) 1. 取締役桑野和泉氏、市川俊英氏、浅妻慎司氏、村松邦子氏及び瓜生道明氏並びに取締役（監査等委員）久我英一氏、江藤靖典氏及び藤田ひろみ氏は、社外取締役であります。なお、当社は桑野和泉氏を除く7氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 2016年10月以降独立役員として届け出ておりました取締役桑野和泉氏について、2021年4月以降は当社の定める独立役員の要件を充足していないにもかかわらず、2020年度に係る事業報告及び定時株主総会招集通知において、同氏を独立役員として記載していたことが判明しております。
3. 取締役（監査等委員）廣川昌哉氏及び藤田ひろみ氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 廣川昌哉氏は、当社において相当の期間財務部門を担当しております。
  - ・ 藤田ひろみ氏は、税理士の資格を有しております。
4. 2021年6月23日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、取締役員正義氏及び井手和英氏は退任いたしました。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために久我英一氏及び廣川昌哉氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりであります。
- (1) 取締役桑野和泉氏は、株式会社玉の湯の代表取締役社長を兼務しており、同社と当社は旅行業における宿泊料金の支払い等の取引関係があります。
  - (2) 取締役村松邦子氏は、NECネットエスアイ株式会社の社外取締役を兼務しており、同社と当社は工事代金の支払い等の取引関係があります。
  - (3) 取締役瓜生道明氏は、九州電力株式会社の代表取締役会長を兼務しており、同社と当社は使用電力料金の支払い等の取引関係があります。また、株式会社西日本シティ銀行の社外取締役監査等委員を兼務しており、同社と当社は資金の借入等の取引関係があります。
  - (4) 上記(1)～(3)以外の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
7. 2022年4月1日付で、取締役の地位を次のとおり変更しました。

氏名	現役職名	旧役職名
青柳 俊彦	代表取締役会長執行役員	代表取締役社長執行役員
古宮 洋二	代表取締役社長執行役員	取締役専務執行役員
唐池 恒二	取締役相談役	代表取締役会長執行役員
田中 龍治	取締役	取締役専務執行役員

## (2) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1 報酬の決定に関する基本方針及び報酬水準の考え方

取締役の報酬は、定額の基本報酬についてはその役割と責務にふさわしい水準となるよう、また、業績連動報酬（株式報酬）については業績及び企業価値の向上に対する動機づけに配慮した体系としており、報酬額は外部専門機関による他社の調査等を考慮し、適正な水準としております。

#### 2 報酬の構成

イ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

2019年6月21日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入したことにより、定額の基本報酬と会社業績によって支給額が変動する業績連動報酬（株式報酬）により構成され、業績連動報酬（株式報酬）は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね2割を超えない範囲で支給します。

業績連動報酬（株式報酬）は、業績評価指標（KPI）として、短期的には中期経営計画の経営数値である毎年度の連結営業利益を設定しており、中長期的には中期経営計画期間（3事業年度）における株主総利回り（TSR：Total Shareholders Return）とTOPIX成長率との比率を設定しております。これにより業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまで株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

なお、基本報酬については、在任時に月次で支払い、業績連動報酬（株式報酬）については、取締役退任時に給付いたします。

ロ 社外取締役及び監査等委員である取締役

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成されております。

#### 3 役員報酬の限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、年額420百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議いただいております。2019年6月21日開催の第32回定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役5名）となります。監査等委員である取締役の報酬額については、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。2018年6月22日開催の第31回終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

また、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」について、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠として将来給付する株式の取得資金として3事業年度で600百万円（うち取締役分として390百万円）を上限に当社が信託に金銭を拠出することを決議いただいております。

#### 4 業績連動報酬（株式報酬）の算定方法

##### イ 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することによって設定する信託（以下「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が取締役会で定める「役員株式給付規程」に従って、役位及び業績達成度に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に給付される、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。

##### ロ 取締役に給付される当社株式数の上限と算定方法

当社は、取締役会が定める「役員株式給付規程」に基づき、各取締役に對し、信託期間中の毎年所定の時期に、役位のほか毎年度の連結営業利益及び中期経営計画期間（3事業年度）におけるTSRとTOPIX成長率との比率による業績達成度に応じた係数（0.0～2.0）により算定したポイントを付与し、各取締役に給付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。

なお、当事業年度における業績連動報酬の決定において、2020年度の連結営業損失323億00百万円を指標の目標としていたところ、連結営業損失228億73百万円という実績であった点を考慮しております。

#### 5 報酬決定の手続

報酬の決定にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、代表取締役社長及び社外取締役により組織する指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申を行い、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定いたします。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当事業年度においては代表取締役社長執行役員、最高経営責任者、監査部担当の青柳俊彦氏が取締役会の委任を受け、報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

指名・報酬諮問委員会は、委員の半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。取締役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容については審議し、報酬に係る公平性・客観性を強化する役割を担っております。当事業年度においては、当該委員会において、役員報酬（基本報酬・業績連動型株式報酬）に係る基本方針、業績連動型株式報酬における業績評価指標報酬等の審議を行っており、当事業年度の実績の取締役の個人別の報酬等の内容については、基本報酬については、現行の水準は適切であり、業績連動型株式報酬についても業績との連動性が確保されており問題ないものであり、当方針に沿うものであると判断しております。

## ② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 (6)	300百万円 (36)	275百万円 (36)	24百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (4)	79 (46)	79 (46)	—
計	17 (10)	379 (82)	354 (82)	24

- (注) 1. 上記には、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬を含めております。
2. 当社は2016年6月21日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、同株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の役員退任時に支給する旨を決議いただいております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「4.(2)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

### **(3) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

### **(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

## (5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		主な発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等 委員会	
取 締 役	桑 野 和 泉	13/13回	－	企業経営者としての長年の経験と見識から、観光及び経営の専門家としての観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	市 川 俊 英	13/13回	－	企業経営者としての長年の経験と見識から、不動産及び経営の専門家としての観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	浅 妻 慎 司	13/13回	－	企業経営者としての長年の経験と見識から、財務、I R及び経営の専門家としての観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	村 松 邦 子	13/13回	－	企業経営者としての長年の経験と見識から、企業倫理・C S R・サステナビリティ・ダイバーシティ推進等に関する高い知見、見識を踏まえ、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	瓜 生 道 明	9/11回	－	企業経営者としての長年の経験と見識から、地域経済振興及び経営の専門家としての観点から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取 締 役 (監査等委員)	久 我 英 一	13/13回	14/14回	行政経験者としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	江 藤 靖 典	13/13回	14/14回	法律家としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	藤 田 ひろみ	11/11回	10/10回	税理士としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。

(注) 瓜生道明氏は、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役とは異なります。

(注) 藤田ひろみ氏は、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会および監査等委員会の開催回数が他の取締役とは異なります。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の額 75百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額 223百万円

### (3) 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である各種コンサルティング業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 責任限定契約に関する事項

会計監査人と当社との間で、会社法第427条第1項に定める契約の締結はいたしておりません。

### (5) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する方針です。

また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は、監査等委員会の決定に基づき、当該会計監査人を不再任とする方針です。

---

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、金額以外の数字及び1株当たり情報につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>	<b>206,722</b>
現金及び預金	39,709
受取手形、売掛金及び契約資産	45,536
未収運賃	2,224
有価証券	39,027
商品及び製品	19,757
仕掛品	19,630
原材料及び貯蔵品	8,058
その他	32,821
貸倒引当金	△42
<b>固定資産</b>	<b>745,257</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>575,308</b>
建物及び構築物	312,746
機械装置及び運搬具	44,001
土地	147,142
リース資産	19,668
建設仮勘定	44,040
その他	7,708
<b>無形固定資産</b>	<b>5,735</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>164,214</b>
投資有価証券	45,086
繰延税金資産	62,996
退職給付に係る資産	1,007
その他	56,191
貸倒引当金	△1,067
<b>資産合計</b>	<b>951,980</b>

科 目	金 額
<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動負債</b>	<b>182,074</b>
支払手形及び買掛金	28,908
短期借入金	6,070
コマーシャル・ペーパー	35,000
1年内返済予定の長期借入金	8,780
未払金	46,564
未払法人税等	1,693
預り連絡運賃	1,705
前受運賃	4,818
賞与引当金	7,066
その他	41,466
<b>固定負債</b>	<b>380,881</b>
社債	120,000
長期借入金	153,336
リース債務	11,584
安全・環境対策等引当金	854
災害損失引当金	2,115
退職給付に係る負債	48,890
資産除去債務	1,448
その他	42,649
<b>負債合計</b>	<b>562,955</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>株主資本</b>	<b>389,198</b>
資本金	16,000
資本剰余金	225,847
利益剰余金	147,941
自己株式	△591
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△866</b>
その他有価証券評価差額金	4,781
為替換算調整勘定	△441
退職給付に係る調整累計額	△5,206
<b>非支配株主持分</b>	<b>692</b>
<b>純資産合計</b>	<b>389,024</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>951,980</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		<b>329,527</b>
<b>営業費</b>		
運輸等営業費及び売上原価	232,566	
販売費及び一般管理費	93,016	325,583
<b>営業利益</b>		<b>3,944</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	96	
受取配当金	578	
金銭の信託運用益	2,033	
雇用調整助成金	1,921	
感染拡大防止協力金	1,100	
雑収入	1,869	7,600
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,515	
雑損失	791	2,307
<b>経常利益</b>		<b>9,237</b>
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	6,216	
災害復旧事業費補助金	1,106	
その他	2,258	9,581
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	6,006	
減損損失	3,196	
災害損失引当金繰入額	408	
災害による損失	329	
その他	2,246	12,186
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>6,633</b>
法人税、住民税及び事業税	2,045	
法人税等調整額	△8,299	△6,253
<b>当期純利益</b>		<b>12,886</b>
非支配株主に帰属する当期純損失		△364
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>13,250</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>160,140</b>
現金及び預金	25,388
未収運賃	2,142
未収金	30,732
有価証券	39,027
販売用不動産	13,096
仕掛販売用不動産	17,118
貯蔵品	7,396
その他の流動資産	25,238
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>645,372</b>
鉄道事業固定資産	109,207
関連事業固定資産	300,768
各事業関連固定資産	18,865
建設仮勘定	39,500
投資その他の資産	177,030
投資有価証券	30,116
関係会社株式	38,582
長期前払費用	8,218
繰延税金資産	52,815
その他の投資等	47,610
貸倒引当金	△314
<b>資産合計</b>	<b>805,512</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>146,043</b>
コマーシャル・ペーパー	35,000
1年内返済予定の長期借入金	8,041
未払金	65,696
預り連絡運賃	1,705
預り金	1,937
前受運賃	4,818
前受金	12,376
賞与引当金	3,796
その他の流動負債	12,669
<b>固定負債</b>	<b>329,475</b>
社債	120,000
長期借入金	146,892
退職給付引当金	36,289
安全・環境対策等引当金	854
災害損失引当金	2,115
債務保証等損失引当金	13,576
資産除去債務	518
その他の固定負債	9,228
<b>負債合計</b>	<b>475,519</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>325,669</b>
資本金	16,000
資本剰余金	224,022
資本準備金	171,908
その他資本剰余金	52,113
利益剰余金	86,238
その他利益剰余金	86,238
固定資産圧縮積立金	7,686
繰越利益剰余金	78,552
自己株式	△591
<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,323</b>
その他有価証券評価差額金	4,323
<b>純資産合計</b>	<b>329,993</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>805,512</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>鉄道事業</b>		
営業収益	102,957	
営業費	125,004	
営業損失		22,046
<b>関連事業</b>		
営業収益	77,031	
営業費	56,310	
営業利益		20,721
<b>全事業営業損失</b>		<b>1,325</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	156	
受取配当金	2,724	
金銭の信託運用益	2,033	
雇用調整助成金	1,308	
雑収入	1,351	7,575
<b>営業外費用</b>		
支払利息	960	
債務保証等損失引当金繰入額	2,408	
雑支出	626	3,995
<b>経常利益</b>		<b>2,253</b>
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	6,156	
災害復旧事業費補助金	1,106	
その他	1,951	9,214
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	5,949	
減損損失	2,462	
災害損失引当金繰入額	408	
災害による損失	360	
その他	2,106	11,286
<b>税引前当期純利益</b>		<b>181</b>
法人税、住民税及び事業税	△2,049	
法人税等調整額	△6,719	△8,769
<b>当期純利益</b>		<b>8,950</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月5日

九州旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯 俣 克 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 圭 輔

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、従来、会社は有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更している。また、減価償却方法の変更を契機に、当連結会計年度より有形固定資産の耐用年数を見直している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月5日

九州旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ
	福岡事務所
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 磯 俣 克 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 家 元 清 文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 尾 圭 輔

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、従来、会社は有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より主として定額法に変更している。また、減価償却方法の変更を契機に、当事業年度より有形固定資産の耐用年数を見直している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、または直接赴いて調査をいたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることについて確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為や法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月9日

九州旅客鉄道株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	久 我 英 一	㊟
監査等委員（常勤）	廣 川 昌 哉	㊟
監査等委員	江 藤 靖 典	㊟
監査等委員	藤 田 ひろみ	㊟

(注) 監査等委員久我英一、江藤靖典及び藤田ひろみは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

< ヌ 毛 >

A series of 15 horizontal dashed lines for writing practice.

< ヨ モ >

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

日時 2022年6月23日(木) 午前10時 (受付開始時刻 午前9時)

場所 ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間  
福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 電話 092-482-1111 (代表)

※会場には、本総会専用の駐車場のご用意はございません。

※本総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

アクセス JR線・地下鉄空港線 「博多駅」博多口より徒歩約3分

### 株主総会会場

ホテル日航福岡  
本館3階 都久志の間



ユニバーサルデザイン(UD)の  
考えに基づいた  
見やすいデザインの文字を  
採用しています。

